

「地域包括ケアシステム」の構築支援について

【担当省庁】厚生労働省

京都府では、高齢者の方が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現するため「京都式地域包括ケアシステム」の構築を進めており、こうした取組に関して、以下の検討をお願いいたします。

京都府からの提案

1 地域包括ケア推進団体への支援制度の創設

○ 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、各地域で高齢者に関わる様々な関係機関が結集した地域包括ケアシステムの推進団体を都道府県単位で設置していただきたい。京都府では、オール京都体制で地域包括ケアシステムに取り組んでいるが、こうした取組が全国的な制度として普及するよう介護保険法上に位置づけて、財政措置の対象としていただきたい。

2 在宅療養が続けられる環境の整備

○ 地域のかかりつけ医を核として、高齢者が体調不良時に速やかに医療機関にアクセスできる京都府独自の「在宅療養あんしん病院登録システム」に対して、財政措置をお願いしたい。

○ 在宅（医療）療養を支える地域のかかりつけ医の確保や資質向上を図るため、診療報酬上の加算措置や各種研修機会の確保を行っていただきたい。

3 認知症疾患医療センター等、認知症対策の充実

○ 認知症対策の要となる認知症疾患医療センターには、補助金が交付（※当初予算額：13 百万円）されているが、認知症対策の充実のため、継続的な予算措置を行っていただきたい。

4 地域包括支援センターの機能強化

○ 地域支援事業費については、介護給付費の 3%以内とされているが、この金額では市町村の介護予防事業の展開が困難であることから、地域包括支援センターの機能強化のため、上限額を引き上げていただきたい。

*介護予防・日常生活支援総合事業を実施する場合は、介護給付費の最大4%まで、弾力的に運用できるよう配慮がなされたところではあるが、その他の事業も同様に対象とされたい。

5 介護報酬の見直し

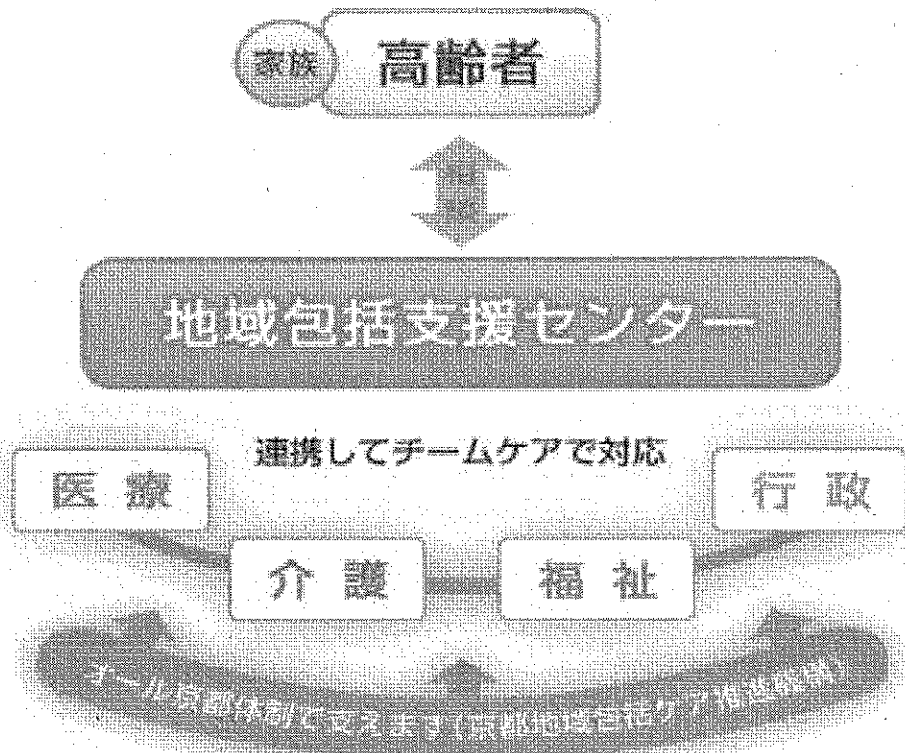
○ 次期介護報酬改定に当たっては、サービス事業者や利用者の意見を十分に踏まえた検証を行い、反映させていきたい。

*平成24年度の介護報酬改定で、訪問介護における「生活援助中心の時間区分」が20分以上45分未満と45分以上の2区分に見直し。生活援助の利用に当たりサービス時間の切り下げ等により、必要な介護サービスが受けられなくなる懸念あり

京都府の現状・課題等

◆「京都地域包括ケア推進機構」について

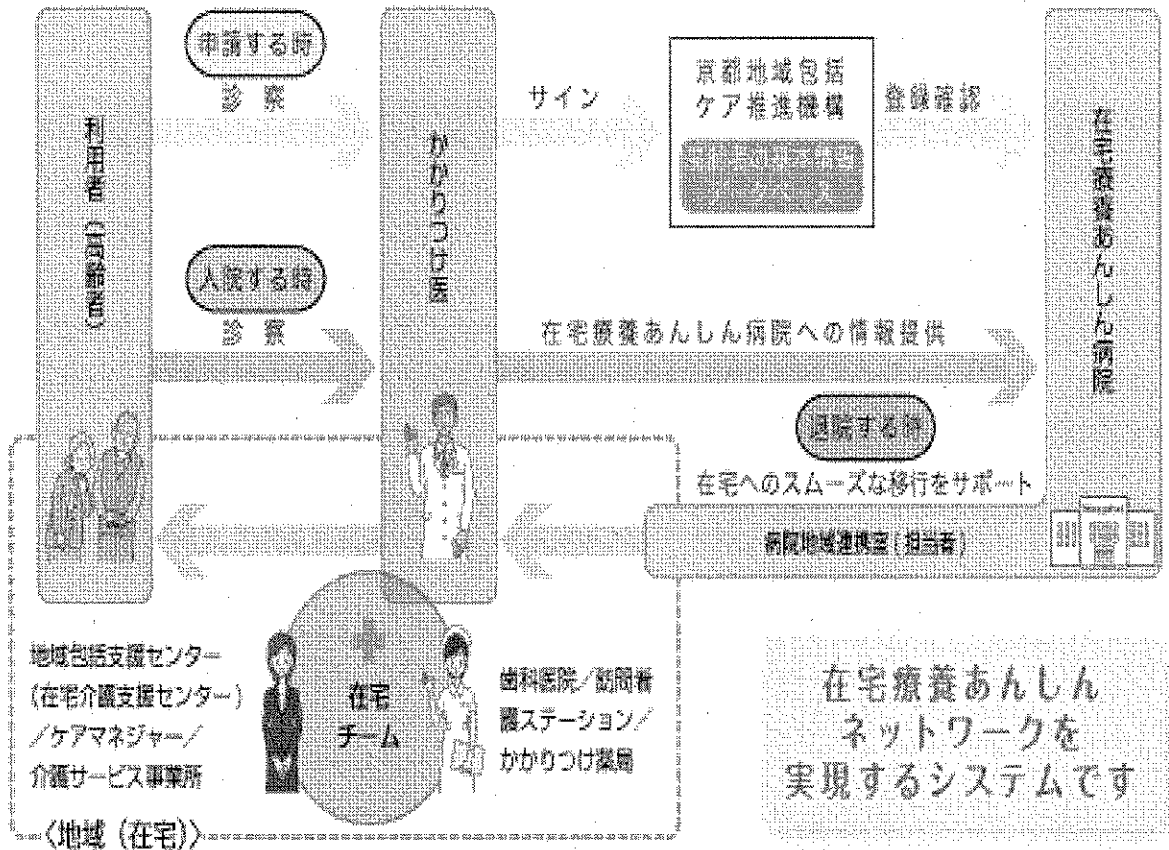
高齢者を中心に据え、各関係機関が一丸となった「オール京都体制」で地域包括ケアの実現を目指している。



◆ 在宅療養あんしんネットワーク構築について

高齢者がかかりつけ医の協力により病院を事前登録することで、体調不良時に病院への早期アクセス、早期治療ができ、結果として早期退院につなげる「在宅療養あんしん病院登録システム」を進め、安心して在宅療養が続けられるネットワークを構築する。

「在宅療養あんしん病院登録システム」概要



【京都府の担当部局】

健康福祉部	高齢者支援課	075-414-4567
	介護・地域福祉課	075-414-4571

京都地域包括ケア推進機構 運営体制

